

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 早川 紀行
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	(代表) 0545 - 36 - 1000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長 竹島 剛
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	(代表) 0545 - 36 - 1000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長 竹島 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供措置の導入（定款第15条）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款第15条の変更をするとともに、変更規定の効力に関する附則を設けるものであります。

取締役会の招集権者及び議長の変更（定款第25条）

取締役会の招集権者及び議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに取締役会の実効性を高めることを目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会の決議で選定できるように定款第25条を変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

川原崎康雄、早川紀行、竹島剛、篠原忠夫、佐藤学、向眞生、幸山秀明の7名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

湯山勝博、加部利明の2名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

アーク有限責任監査法人を選任するものであります。

第5号議案 退職取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役矢部利久に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	80,056	88	-	(注)1	可決 99.89%
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)2	
川原崎 康雄	79,715	429	-		可決 99.46%
早川 紀行	79,757	387	-		可決 99.52%
竹島 剛	79,994	150	-		可決 99.81%
篠原 忠夫	79,991	153	-		可決 99.81%
佐藤 学	79,884	260	-		可決 99.68%
向 眞生	79,893	251	-		可決 99.69%
幸山 秀明	79,835	309	-		可決 99.61%
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
湯山 勝博	79,722	422	-		可決 99.47%
加部 利明	79,836	308	-		可決 99.62%
第4号議案 会計監査人選任の件	80,048	96	-	(注)3	可決 99.88%
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金 贈呈の件	79,611	533	-	(注)3	可決 99.33%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について、可決要件を満たしていることが明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上